

別表第1（第3、4条関係）

補助事業名	ブロック塀等対策推進事業
補助対象経費	<p>緊急輸送道路又は避難路に面している危険性の高い既存コンクリートブロック塀等（注1）の所有者が工事依頼業者に依頼して行った当該塀の撤去又は安全な塀への改修に要した経費</p>
	<p>400,000 円／件</p>
	<p>安全対策に明らかに寄与しない工事で費用を分離すべきものは、当該工事を分離して算定し補助対象経費から除外する。</p>
補助要件	<p>町内にある危険性の高いコンクリートブロック塀等の安全対策を行うもの</p>
補助額	<p>定額（補助限度額）：400,000 円</p>
	<p>補助対象経費が400,0000 円に満たない場合は、その額とする。 補助金の額に1,000 円未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てる。</p>

（注1）「危険性の高い既存コンクリートブロック塀等」とは、補強コンクリートブロック塀及び鉄筋コンクリート塀においては別表第3（ただし、鉄筋コンクリート塀にあっては点検項目5～7を適用する）、組積造の塀においては別表第4に従い点検した結果、安全対策が必要と評価されたものをいう。

別表第2（第3、4条関係）

補助事業名	ブロック塀等対策推進事業
補助対象経費 及び補助額	<p>田野町避難用道路計画に基づく避難ルート沿い（別紙1）に存在する危険性の高い既存コンクリートブロック塀等（注1）の所有者が工事依頼業者に依頼して行った当該塀の撤去又は安全な塀への改修に要した経費</p>
	<p>全額/件</p>
	<p>安全対策に明らかに寄与しない工事で費用を分離すべきものは、当該工事を分離して算定し補助対象経費から除外する。</p>
補助要件	<p>町内にある危険性の高いコンクリートブロック塀等の安全対策を行うもので、別紙2に該当し、下記に定める要件を満たすもの。 ①事業費 80,000 円/mを超えないもの。 ②新設フェンス資材費は、フェンスの高さが 0.8mの場合 19,100 円/m、1.0mの場合 21,700 円/m、1.2mの場合 25,900 円/m、1.5mの場合 30,000 円/m、1.8mの場合 34,000 円/mを超えないこと。 なお、②の限度額以上のフェンス資材を希望する場合は、コンクリート基礎までを補助対象とし、施工範囲についてはブロック塀等を撤去した範囲内に新設されるものとする。</p>

（注1）「危険性の高い既存コンクリートブロック塀等」とは、補強コンクリートブロック塀及び鉄筋コンクリート塀においては別表第3（ただし、鉄筋コンクリート塀にあつては点検項目5～7を適用する）、組積造の塀においては別表第4に従い点検した結果、安全対策が必要と評価されたものをいう。

別表第3（第5条関係） 補強コンクリートブロック塀の点検表

	点検項目	点検内容	点検結果	
			適合	不適合
1	高さ	2.2m 以下	はい	いいえ
2	壁の厚さ	高さ 2m を超える塀で 15cm 未満	いいえ	はい
		高さ 2m 以下で 10cm 未満	いいえ	はい
3	鉄筋	壁頂、基礎には横に、壁の端部及び隅角部には縦に、それぞれ径 9mm 以上の鉄筋が入っている	はい	いいえ
		壁内に径 9mm 以上の鉄筋が縦横 80cm 以内に入っている	はい	いいえ
4	控壁 (高さが 1.2m を超える塀の場合)	3.4m 以内ごとに、鉄筋が入った控壁が塀の高さの 1/5 以上突出してある	はい	いいえ
5	基礎	丈が 35cm 以上で根入れ深さが 30cm 以上の鉄筋コンクリート造の基礎がある	はい	いいえ
6	傾き、ひび割れ	全体的に傾いている。又は 1mm 以上のひび割れがある	いいえ	はい
7	ぐらつき	人の力で簡単にぐらつく	いいえ	はい
8	その他	塀が土留め壁を兼ねている。又は玉石積み擁壁等の上にある	いいえ	はい
	評価	8項目のうち、1つでも不適合があれば、コンクリートブロック塀の安全対策が必要です		
	位置①	緊急輸送道路又は避難路に面している	いいえ	はい
	位置②	田野町避難用道路計画に基づく、避難ルート沿道に位置している	いいえ	はい

別表第4（第5条関係） 組積造の塀の点検表

	点検項目	点検内容	点検結果	
			適合	不適合
1	高さ	1.2m を超えている	いいえ	はい
2	壁の厚さ	各部分の厚さがその部分から壁頂までの垂直距離の 1/10 以上ある	はい	いいえ
3	控壁	4m 以内ごとに壁面からその部分における壁の厚さの 1.5 倍以上突出している、又は壁の厚さが必要寸法の 1.5 倍以上ある	はい	いいえ
4	基礎	根入れ深さが 20cm 以上ある	はい	いいえ
5	傾き、ひび割れ	全体的に傾いている。又は 1mm 以上のひび割れがある	いいえ	はい
6	ぐらつき	人の力で簡単にぐらつく	いいえ	はい
7	その他	塀が土留め壁を兼ねている。又は玉石積み擁壁等の上にある	いいえ	はい
	評価	7項目のうち、1つでも不適合があれば組積造の塀の安全対策が必要です		
	位置①	緊急輸送道路又は避難路に面している	いいえ	はい
	位置②	田野町避難用道路計画に基づく、避難ルート沿道に位置している	いいえ	はい

別表第5（第6条関係）

- (1) 暴力団（高知県暴力団排除条例（平成22年高知県条例第36号。以下「暴排条例」という。）第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等（暴排条例第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）であるとき。
- (2) 暴排条例第18条又は第19条の規定に違反した事実があるとき。
- (3) その役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者を含み、法人以外の団体にあつては、代表者、理事その他これらと同様の責任を有する者をいう。以下同じ。）が暴力団員等であるとき。
- (4) 暴力団員等がその事業活動を支配しているとき。
- (5) 暴力団員等をその業務に従事させ、又はその業務の補助者として使用しているとき。
- (6) 暴力団又は暴力団員等がその経営又は運営に実質的に関与しているとき。
- (7) いかなる名義をもってするかを問わず、暴力団又は暴力団員等に対して、金銭、物品その他財産上の利益を与え、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与したとき。
- (8) 業務に関し、暴力団又は暴力団員等が経営又は運営に実質的に関与していると認められる者であることを知りながら、これを利用したとき。
- (9) その役員が、自己、その属する法人その他の団体若しくは第三者の利益を図り、又は第三者に損害を加えることを目的として、暴力団又は暴力団員等を利用したとき。
- (10) その役員が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

田野町長 様

〒

住 所

フリガナ
氏 名

㊟

電話番号

田野町ブロック塀等対策推進補助金交付申請書

田野町ブロック塀等対策推進補助金交付要綱第5条第1項の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

この申請書及び添付書類に記載した内容を、個人が特定できない範囲内で耐震対策関連事業の普及・啓発目的で利用することに同意します。

記

1 交付申請額 金 円

田野町避難用道路計画に基づく避難ルート沿道に存在する物件

上記以外の物件

2 対策事業の概要

所在地	田野町
対策事業費（見積額）	
対策事業の内容	

（添付書類）

- 位置図、配置図、平面図等、写真（施工前）
- 対策事業費見積書（内訳が記載されているものに限る。）ただし、田野町避難用道路計画に基づく避難ルート沿いに存在するブロック塀等である場合は、町指定の対策事業見積書（第2号様式）及び施工範囲等が分かる図面を提出するもの。
- 別表第3又は別表第4

個人情報の提供に関する同意（○をつけてください）	氏名、住所、納税状況、田野町の実施する住宅改修等に係る補助金及び助成金に関する情報を田野町が確認することに (同意します ・ 同意しません)
--------------------------	--

田野町長 様

申請者 住 所
氏 名 印
電話番号
(法人にあつては、名称及び代表者の職・氏名)

補助利用についての確認書

私は、補助事業の実施をするにあたり、補助金の請求及び受領を下記の工事依頼業者に委任する予定です。

記

工事依頼業者

住 所	
会 社 名	
氏 名	

様

田野町長



田野町ブロック塀等対策推進補助金交付決定通知書

年 月 日付けで交付申請のありました田野町ブロック塀等対策推進補助金については、田野町ブロック塀等対策推進補助金交付要綱第6条の規定により、下記のとおり交付することに決定しましたので通知します。

記

1 補助金交付決定金額 金 円

2 交付の条件

- (1) 田野町ブロック塀等対策推進補助金交付要綱を遵守すること。
- (2) 補助事業の実施に当たっては、田野町ブロック塀等対策推進補助金交付要綱別表第4に掲げるいずれかに該当すると認められるものを契約の相手方としない等の暴力団等の排除に係る高知県の取扱いに準じて行わなければならないこと。
- (3) この決定通知に違反したときは、補助金の全部又は一部を返還させることがある。
- (4) この補助金については、本町職員が調査し、又は監査委員が監査することがある。

第5号様式（第7条関係）

年 月 日

田野町長 様

〒
住 所
フリガナ
氏 名
電話番号

印

田野町ブロック塀等対策推進補助金変更申請書

田野町ブロック塀等対策推進補助金について、下記のとおり変更したいので、田野町ブロック塀等対策推進補助金交付要綱第7条第1項の規定により申請します。

記

対策事業の変更の内容	
変更の理由	
対策事業の変更後の経費の所要額	
変更後の交付申請額	

(添付書類)

- ・対策事業費見積書（変更後の経費の所要額が分かる書類）

様

田野町長



田野町ブロック塀等対策推進補助金変更決定通知書

年 月 日付けで変更申請のありました田野町ブロック塀等対策推進補助金については、田野町ブロック塀等対策推進補助金交付要綱第7条第2項の規定により、下記のとおり変更して交付することに決定しましたので通知します。

記

対策事業の変更の内容	
変更の理由	
対策事業の変更後の経費の所要額	
変更後の交付決定額	

田野町長 様

〒
住 所
フリガナ
氏 名
電話番号



田野町ブロック塀等対策推進補助金実績報告書

田野町ブロック塀等対策推進補助金交付要綱に基づく補助事業が完了しましたので、田野町ブロック塀等対策推進補助金交付要綱第8条第1項の規定により、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

1 交付精算額 金 円

2 対策事業の概要

所在地	田野町
対策事業費（支払額）	
対策事業の結果	

3 添付書類

- (1) 位置図、配置図、平面図等
- (2) 写真（対策事業の内容が確認できるもの）
- (3) 領収書等（写し）

第8号様式（第8条関係）

年 月 日

田野町長 様

申請者 住 所
氏 名 印
電話番号
(法人にあつては、名称及び代表者の職・氏名)

補助事業完了明細書

私は、補助金額が確定した後、補助事業に要した費用から補助金額を差し引いた金額（全額補助の場合は省略）を下記の工事依頼業者へ支払います。

差引金額を支払った後、補助金交付請求については、同工事依頼業者が行います。

記

工事依頼業者

住 所	
会 社 名	
氏 名	

様

田野町長



田野町ブロック塀等対策推進補助金確定通知書

年 月 日付けで実績報告のあった田野町ブロック塀等対策推進補助金については、
田野町ブロック塀等対策推進補助金交付要綱第9条第1項の規定により、下記のとおり通知し
ます。

記

- 1 確定交付金額 金 円
- 2 補助金の請求について
別添「田野町ブロック塀等対策推進補助金交付請求書」に必要事項を記入し押印のうえ町に
提出してください。

年 月 日

田野町長 様

〒
住 所
フリガナ
氏 名
電話番号



田野町ブロック塀等対策推進補助金交付請求書

年 月 日付け 第 号により補助金確定通知を受けた田野町ブロック塀等対策推進補助金について、田野町ブロック塀等対策推進補助金交付要綱第 9 条第 2 項の規定により、下記のとおり請求します。

記

補助金交付請求金額 金 円

※上記補助金は次の金融機関の口座に振り込んでください。

1	フリガナ		
	口座名義		
2	金融機関名	(支店名)	
3	口座の種類及び番号	普通 ・ 当座	No.

(口座名義人は請求者と同一であること。)

年 月 日

田野町長 様

請求及び受領委任状

私は、 年 月 日付け 第 号にて補助金確定の通知を受けた補助金
(円) にかかる請求及び受領について、下記のとおり委任します。

記

委任者 (補助事業者)

〒

住 所

氏 名

印

受任者 (工事依頼業者)

〒

住 所

氏 名

印